

若手人材を確保しませんか？

旭川市若者地元定着奨学金 返済補助「企業連携制度」の お知らせ



若手人材の確保

お任せください

- ・市では、若年者の地元定着を図るため、奨学金の返済補助を行っています。（返済額の1/2を3年間補助）
- ・市と企業との連携により、返済補助額が増えますので、人材確保の後押しになります。

企業のPR

お任せください

- ・連携企業は市のホームページや旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」でPRするほか、市が主催する合同企業説明会等の優先参加が可能となります。

経営上のメリット

お任せください

- ・企業は代理返還により従業員に代わり奨学金を返済します。
- ・代理返還による支出は損金に算入可能で、従業員の社会保険料も上がらないため、企業の負担も低減されます。

- ・企業からの支援は年10万円*から可能です。
- ・企業による代理返還後、翌年度に市から企業に補助します。
- ・企業と市が連携して支援することで、補助額が倍となり、3年間で最大60万円となります。

※企業による条件設定が可能です。

登録企業の要件

- ・地元企業（本社所在地が旭川市内）であること
 - ・最低3年間の支援を行うこと（市と同額を基本）
- *年度ごとの代理返還の額が、従業員の返済予定額 もしくは市の補助上限額のいずれか低い額以上

連携企業

市補助上限額

大学	100,000円
短期大学	
専修学校	70,000円
高等専門学校	
大学院（修士）	75,000円
大学院（博士）	109,000円
複数の高等教育機関	
	161,000円



旭川設計測量株式会社
Asahikawa Civil Design & Survey Co., Ltd.



SHINYA

Arai



株式会社 旭ダンケ



株式会社 山本ビル



北海道旭川市
株式会社 生駒組



Innovation Dynamic Flexible
アイディー・エフ



感動の明日を共に創造する
株式会社 絵北海



赤川建設興業株式会社

まずはお電話を！ 旭川市経済部経済総務課雇用労政係

☎ 0166-25-7152

旭川市 奨学金 補助

